

原 著

放課後等デイサービスの現状及び今後の課題について —利用児の保護者へのインタビュー調査から—

泉宗孝*¹ 末光茂*² 八重樫牧子*³

要 約

本稿は、放課後等デイサービス（以下、放課後デイ）を利用する保護者へのインタビュー調査から、放課後デイの利用状況、子どもの放課後生活への不安・負担、ニーズ、利用者評価などを把握し、放課後デイを中心とした障害のある子どもの放課後生活に関する課題について明らかにしたものである。放課後デイを利用する保護者へのインタビュー調査から、「子どもの放課後生活や保護者自身の不安及び負担」、「放課後デイのサービス利用状況」、「放課後デイを中心とする放課後生活へのニーズ」、「放課後デイを中心としたサービス利用者評価」、「放課後デイを中心とした放課後生活の課題」の5つのカテゴリーを生成した。保護者ニーズについては、放課後等デイサービスガイドラインの基本的役割（子どもの最善の利益の保障、保護者支援、共生社会の実現に向けた後方支援）に整理した。これらを踏まえ、放課後デイのサービス利用者評価をみると、放課後デイに対する肯定的な認識や、放課後デイ利用による保護者負担の軽減など肯定的な評価があった一方で、放課後デイのサービス内容への不安及び負担など否定的な評価もあった。そして、保護者ニーズと利用者評価の関係性から、放課後デイの不十分な利用日数及び利用時間や希薄な地域との交流、障がいのある子どもの放課後の居場所の選択肢が少なさなど、「放課後デイの検討すべき課題」が明らかになった。

1. 緒言

放課後等デイサービス（以下、放課後デイ）は2012（平成22）年4月から施行となり、厚生労働省の「令和4年社会福祉施設等調査の概況」¹⁾によると、2022（令和4）年10月1日現在、放課後デイは全国で、19,408事業所において実施されている。放課後デイの利用状況をみると、利用実人員は497,875人、利用延人数3,420,184人、利用者1人当たり利用回数では6.9回となっている。

2015（平成27）年4月にはサービスの質の向上を目的に「放課後等デイサービスガイドライン」が示されている。しかし、2021（令和3）年10月の「障害児通所支援の在り方に関する検討会報告書—すべての子どもの豊かな未来を目指して—」²⁾では、ガイドライン成立からの約10年間における発達障害の認知の広がり、女性の就労率の上昇等の状況の変化

へ対応するため、放課後デイを含む、障害児通所支援が担うべき役割・機能の検討が必要であるとされている。同報告書では、放課後デイ今後の役割・機能の在り方として、次期報酬改定に向けた発達支援の類型（「総合支援型」（仮称）・理学療法等の「特定プログラム特化型」（仮称）等）に応じた人員基準・報酬の在り方、支援時間の長短（親の就労対応も含む）の適切な評価などの検討が示されている。また、放課後デイについては、専修学校・各種学校に通学する障害のある子どもを対象（発達支援が必要と市町村長が必要と認める場合）とする方向で検討することも示されている。

さらに、2023（令和5）年3月の「障害児通所支援に関する検討会報告書—すべてのこどもがともに育つ地域づくりに向けて—」³⁾では、「放課後等デイサービスガイドライン」に定める役割に加え、5領

*1 新見公立大学 健康科学部 地域福祉学科 川崎医療福祉大学大学院 医療福祉学研究科 医療福祉学専攻博士課程後期課程

*2 川崎医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉学科特任教授 社会福祉法人旭川荘（総合研究所特別研究部門）特別研究部門所長

*3 福山市立大学名誉教授

（連絡先）泉宗孝 〒718-8585 岡山県新見市西方1263-2 新見公立大学

E-mail: munetaka.izumi@niimi-u.ac.jp

域（「健康・生活」、「運動・感覚」、「認知・行動」、「言語・コミュニケーション」、「人間関係・社会性」）等の視点を含めた総合的な支援が提供されるために、「放課後等デイサービスガイドライン」の見直しが検討されている。

2023（令和5）年4月には、「こども基本法」が公布され、同時に、障害児支援施策は厚生労働省からこども家庭庁に移管された。これにより、放課後デイを含む、障害児支援施策は子育て支援施策の中で一体的に推進されることとなった。2022（令和4）年6月に改正児童福祉法が成立、その後2024（令和6）年4月に、改正児童福祉法が施行されたことで、障害のある子どもの放課後生活は大きな転換期を迎

えている。

そこで本研究では、放課後デイを利用する保護者へのインタビュー調査から、放課後デイの利用状況、子どもの放課後生活への不安・負担、ニーズ、利用者評価などを把握し、放課後デイを中心とした障害のある子どもの放課後生活に関する課題について明らかにする。

2. 方法

2.1 調査対象および調査期間

調査対象は、同県内で社会福祉法人が運営する放課後デイ事業所（4事業所）を利用する児童（主に知的障害や発達障害のある就学児童）の保護者8名

表1 インタビュー対象者の基本情報

NO	インタビュー対象者	子どもとの関係	年代	インタビュー対象者の就労状況
1	A氏	母親	40代	パートタイム労働
2	B氏	母親	40代	自営業
3	C氏	母親	50代	専業主婦
4	D氏	母親	30代	パートタイム労働
5	E氏	母親	40代	自営業
6	F氏	母親	30代	パートタイム労働
7	G氏	母親	40代	パートタイム労働
8	H氏	母親	50代	パートタイム労働

表2 インタビュー対象者の子どもの基本情報

NO	インタビュー対象者	放課後デイを利用する子どもの年齢（歳）	子どもの性別	学校
1	A氏	17	女	特別支援学校
2	B氏	17	男	特別支援学校
3	C氏	10	男	特別支援学校
4	D氏	12	男	特別支援学校
5	E氏	9	男	通級指導教室
6	F氏	10	男	特別支援学級
		8	男	特別支援学級
		7	男	特別支援学級
7	G氏	16	男	特別支援学校
8	H氏	17	女	特別支援学校

である。放課後デイの利用開始から1年以上経過している者とし、各事業所が選定した候補者のうち、調査協力を得らえた2名を選定した。調査期間は2022（令和4）年9月～2023（令和5）年2月である。

2.2 調査方法および調査内容

半構造化面接法により、研究代表者がインタビュー調査を実施した。質問項目は、放課後等デイサービスガイドラインの基本的役割（子どもの最善の利益の保障、共生社会の実現に向けた後方支援、保護者支援）を参考に、子どもへの支援の状況、地域の社会資源の活用などについて、保護者支援の現状について、支援に関する期待、現状に関する不安及び負担とした。調査場所は、インタビュー調査を行う各放課後等デイサービス事業所とし、相談室などプライバシーの保護を図ることが可能な部屋で、1人につき1時間程度実施した。

分析方法は録音したデータから逐語録を作成し、質的データ分析ソフト MAXQDA2022を用いて、本研究の目的に即し、インタビュー結果にコードを付けた。切片化やコード名作成においては、まず全ての言語データを読み進めながら、暫定的なコードを付与した。次に、複数出現したコードや類似しているコードを集約するなど、コードの修正や変換を繰り返し行い、カテゴリーを生成した。なお、信頼性と妥当性を担保するために、分析過程において、研究分担者1名と検討を行った。

3. 結果

調査結果から、5つのカテゴリーを生成した。カテゴリーは【】、中カテゴリーは<>、小カテゴリーは<<>>、コードは[]で示した。

図1は、それらの5つのカテゴリーから、「放課後デイを利用する保護者の不安・ニーズ・利用者評価からの課題」を示したものである。図1のように、放課後デイの利用児の保護者は<<保護者自身の就労への不安及び負担>>や<<子育てに関する不安やストレス>>などの【子どもの放課後生活や保護者自身の不安及び負担】を抱えていた。また、【放課後デイを中心とする放課後生活へのニーズ】として、<<放課後デイに求める支援内容>>や<<家族への支援をしてほしい>>などのニーズがあがっていた。【放課後デイのサービスの利用状況】では、保護者は<<幅広い支援内容>>を利用し、<<サービスが異なる放課後デイの併用>>をしていた。放課後デイの利用により、【放課後デイを中心としたサービス利用者評価】として、<<放課後デイに対する肯定的な認識>>や<<放課後デイ利用による保護者負担の軽減>>など肯定的な評価があった一方で、<<放課後デイのサービス内容への不安及び負担>>など否定的な評価もあった。保護者ニーズと利用者評価から、放課後デイの<<不十分な利用日数及び利用時間>>や<<希薄な地域との交流>>、障がいのある子どもの<<放課後の居場所の選択肢が少ない>>など【放課後デイを中心とした放課後生活の課題】を示した。

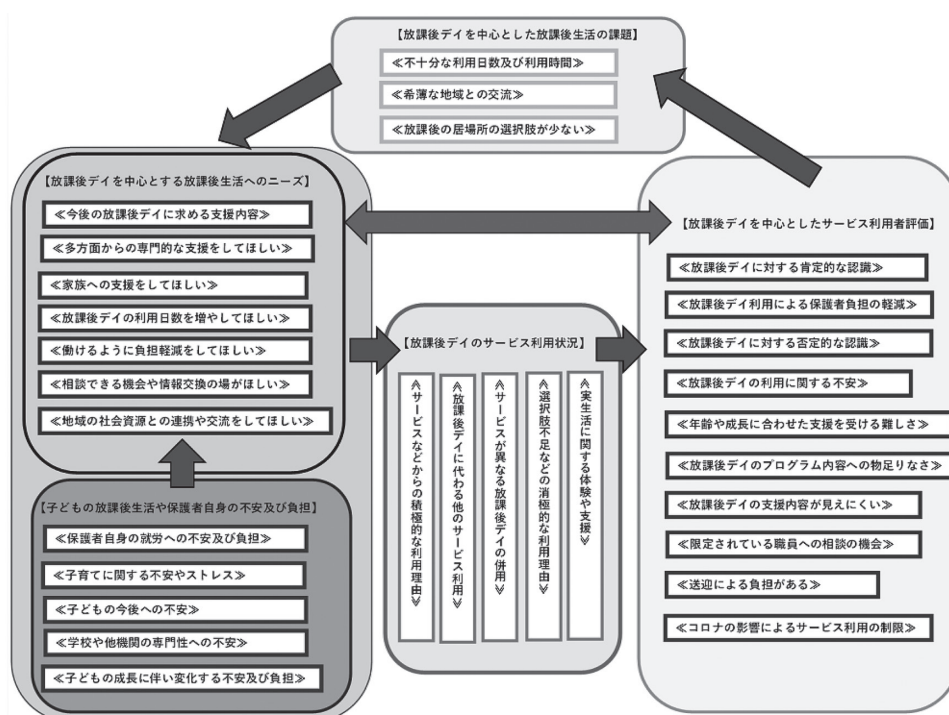


図1 放課後等デイサービスを利用する保護者の不安・ニーズ・利用者評価からの課題

課後生活の課題】が明らかになった。

3.1 【子どもの放課後生活や保護者自身の不安及び負担】の生成について

子どもの放課後生活について、[子どもの学年によって変化する不安]などの《子どもの成長に伴い変化する不安及び負担》、[子どもの進路について不安がある]などの《子どもの今後への不安》が語られていた。また、保護者自身も[フルタイムで働くことに不安がある][仕事をしながら子どもを預ける場所がない]などの《保護者自身の就労への不安及び負担》と、[保護者同士でも気を使う][子育てに関して不安がある]などの《子育てに関する不安やストレス》を抱えていた。そして、[学校教員の専門性への不安][児童館職員などの専門性への不安]の《学校や他機関の専門性への不安》も示さ

れていた。これらの5つの中カテゴリーから【子どもの放課後生活や保護者自身の不安及び負担】を生成した。

3.2 【放課後デイのサービス利用状況】の生成について

日常的に提供されている放課後デイのプログラム内容については、[性に対する支援内容][経験のないことをさせてくれる][行事などの企画をしてくれる]などの《実生活に関する体験や支援》が語られていた。また、[放課後デイを併用している][事業所ごとにサービスが違う]などの《サービスが異なる放課後デイの併用》についても語られており、[日中一時支援^{†1)}での利用がある][短期入所を利用している][習い事を利用している]などの《放課後デイに代わる他のサービス利用》についても語

表3 子どもの放課後生活や保護者自身の不安及び負担

カテゴリー	中カテゴリー	主なコード名
【子どもの放課後生活や保護者自身の不安及び負担】	《子どもの成長に伴い変化する不安及び負担》	[子どもの学年によって変化する不安]
		[子どもの成長に伴い負担がある]
	《子どもの今後への不安》	[子どもの進路に関して不安がある]
		[本人への告知について不安がある]
		[自分の死後について不安がある]
	《保護者自身の就労への不安及び負担》	[フルタイムで働くことに不安がある]
		[仕事をしながら子どもを預ける場所がない]
		[時間の制約がある中で働いている]
	《子育てに関する不安やストレス》	[保護者同士でも気を使う]
		[子育てに関して不安がある]
[育児に感じるストレス]		
《学校や他機関の専門性への不安》	[学校教員の専門性への不安]	
	[児童館職員などの専門性への不安]	

表4 放課後デイのサービス利用状況

カテゴリー	中カテゴリー	主なコード名
【放課後デイのサービス利用状況】	《実生活に関する体験や支援》	[性に関する支援内容]
		[経験のないことをさせてくれる]
		[行事などの企画をしてくれる]
	《サービスが異なる放課後デイの併用》	[放課後デイを併用している]
		[事業所ごとにサービスが違う]
	《放課後デイに代わる他のサービス利用》	[日中一時支援での利用がある]
		[短期入所を利用している]
		[習い事を利用している]
	《サービスなどからの積極的な利用理由》	[家から近い]
		[保育園などのつながりがあった]
《選択肢不足などの消極的な利用理由》	[他事業所を見て利用したわけではない]	
	[他の事業所に入れなかった]	
	[利用していた放課後デイが中学生から利用できなくなった]	

られていた。利用理由については、[家から近い][保育園などのつながりがあった]などの「サービスなどからの積極的な利用理由」があった。それに反して、[他事業所を見て利用したわけではない][他の事業所に入れなかった][利用していた放課後デイが中学生から利用できなくなった]などの「選択肢不足などの消極的理由」も語られていた。これらの5つの中カテゴリーから【放課後デイのサービス利用状況】を生成した。

3.3 【放課後デイを中心とする放課後生活へのニーズ】の生成について

[コミュニケーションをとれるようになってほしい][就労など将来につなげていってほしい][思春期の子どもへの支援をしてほしい]などの、「今後の放課後デイに求める支援内容」が語られていた。また、子どもへの支援について[子どもの感覚に合わせた支援をしてほしい][専門職からの助言がほしい][多方面からの支援がほしい]などの、「多方面からの支援をしてほしい」というニーズもあがっていた。家族支援については、[家庭での支援は難しい][成長に伴う家族のサポートの難しさ][家族のレスパイトが利用理由]などの「家族への支援をしてほしい」がニーズとして示されていた。また、[毎日来ることができる放課後デイがいい][利用日数を増やしてほしい]と「放課後デイの利用日数を増やしてほしい」というニーズが示されており、[働けるなら働きたい][自宅まで送迎をしてほしい]など「働けるように負担軽減をしてほしい」という保護者の就労へのニーズもあげられていた。また、

[保護者相談支援を利用したい][保護者の情報交換の場を設けてほしい]という「相談できる機会や情報交換の場がほしい」や、[学校と連携してほしい][児童クラブとの交流を増やしてほしい]などの「地域の社会資源との連携や交流をしてほしい」というニーズもあった。これらの7つの中カテゴリーから【放課後デイを中心とする放課後生活へのニーズ】を生成した。

3.4 【放課後デイを中心としたサービス利用者評価】の生成について

「放課後デイに対する肯定的な認識」には、[実感できる子どもの成長][集団プログラムの効果][支援への感謝]など、実感できる支援の効果や子どもの成長についてあがっており、[職員が優しい][放課後デイへの安心感]などについても語られていた。加えて、[利用によって心にゆとりができる][送迎により負担が軽減する][保護者同士の関わりがある][相談支援の先生に相談している]などの「放課後デイ利用による保護者負担の軽減」についても語られていた。一方、「放課後デイに対する否定的な認識」として、[放課後デイの利用効果はわからない][短時間でどこまで求めているのかわからない]などの放課後デイへの諦めや、[放課後デイの職員不足]などの放課後デイへの心配事があげられていた。「放課後デイの利用に関する不安」については、[制度改正による不安及び負担][コロナ対策への不安][放課後デイが利用できなくなることが不安]などが語られていた。「年齢や成長に合う支援を受ける難しさ」については、[中学生から放

表5 放課後デイを中心とする放課後生活へのニーズ

カテゴリー	中カテゴリー	主なコード名
【放課後デイを中心とする放課後生活へのニーズ】	「今後の放課後デイに求める支援内容」	[コミュニケーションをとれるようになってほしい]
		[就労など将来につなげていってほしい]
		[思春期の子どもへの支援をしてほしい]
	「多方面からの支援をしてほしい」	[子どもの感覚に合わせた支援をしてほしい]
		[専門職からの助言が欲しい]
		[多方面からの支援が欲しい]
	「放課後デイの利用日数を増やしてほしい」	[毎日来ることができる放課後デイがいい]
		[利用日数を増やしてほしい]
「家族への支援をしてほしい」	[家庭での支援は難しい]	
	[成長に伴う家族のサポートの難しさ]	
	[家族のレスパイトが利用理由]	
「働けるように負担軽減をしてほしい」	[働けるなら働きたい]	
	[自宅まで送迎をしてほしい]	
「相談できる機会や情報交換の場がほしい」	[保護者相談支援を利用したい]	
	[保護者の情報交換の場を設けてほしい]	
「地域の社会資源との連携や交流をしてほしい」	[学校と連携してほしい]	
	[児童クラブとの交流を増やしてほしい]	

表6 放課後デイを中心とする放課後生活へのニーズ

カテゴリー	中カテゴリー	主なコード名
【放課後デイを中心としたサービス利用者評価】	《放課後デイに対する肯定的な認識》	[実感できる子どもの成長]
		[集団プログラムの効果]
		[支援への感謝]
		[職員が優しい]
	《放課後デイ利用による保護者負担の軽減》	[放課後デイへの安心感]
		[利用によって心にゆとりができる]
		[送迎により負担が軽減する]
		[保護者同士の関わりがある]
	《放課後デイに対する否定的な認識》	[相談支援の先生に相談している]
		[放課後デイの利用効果はわからない]
[短時間でどこまで求めているかわからない]		
《放課後デイの利用に関する不安》	[放課後デイの職員不足]	
	[制度改正への不安及び負担]	
	[コロナ対策への不安]	
	[放課後デイが利用できなくなるのが不安]	
	[セルフプラン作成について不安がある]	
《年齢や成長に合う支援を受ける難しさ》	[職員不足に対する心配]	
	[中学生から放課後デイの利用が難しくなる]	
《放課後デイのプログラム内容への物足りなさ》	[成長に伴い支援を受けることが難しい]	
	[中学生からの支援に対して不安がある]	
《放課後デイの支援内容が見えにくい》	[継続的な支援への不安がある]	
	[放課後デイの支援を見学するのが難しい]	
《限定されている職員への相談の機会》	[きょうだい児の帰宅もあるため見学が難しい]	
	[連絡帳でのやりとりがある]	
	[懇談の機会に話をする]	
《送迎に関する不安及び負担》	[送迎の際に職員と話をする]	
	[送迎に関して負担がある]	
	[きょうだい児との二か所の送迎負担がある]	
	[帰りの送迎がないことに負担を感じる]	
《コロナの影響によるサービス利用の制限》	[年齢の高い職員の送迎には不安がある]	
	[コロナの影響で行事が少なくなった]	
		[コロナ以前は保護者同士で話せる場があった]

課後デイの利用が難しくなる] [成長に伴い支援を受けることが難しい] などがあがっており、《放課後デイのプログラム内容への物足りなさ》については、[中学生からの支援に対して不安がある] などの《継続性のある支援への不安》や、[友だち関係の経験不足への不安] などの《地域交流に向けたプログラムへの不安》などが語られていた。《限定されている職員への相談の機会》については、[連絡帳でのやりとりがある] [放課後デイ職員へ相談をする] [懇談の機会に話をする] [送迎の際に職員と話をする] などがあつた。《送迎に関する不安及び負担》については、[送迎に関して負担がある] [きょうだい児との二か所の送迎負担がある] [帰りの送迎がないことに負担を感じる] などがあがっていた。《コロナの影響によるサービス利用の制限》については、[コロナの影響で行事が少なくなった] [コロナ以前は保護者同士で話せる場があった] などがあがっていた。加えて、保護者は「放課後デイの支援を見学するのが難しい」[きょうだい児の帰宅もあ

るため見学が難しい] と《放課後デイの支援内容が見えにくい》ことについても語っていた。これらの10の中カテゴリーから【放課後デイを中心とした利用者評価】を生成した。

3.5 【放課後デイを中心とした放課後生活の課題】の生成について

《不十分な利用日数及び利用時間》については、[利用できる時間が短い] [利用時間の短い夏休みは負担があつた] [市町村ごとに利用日数に違いがある] [利用できる日数が少ない] などの利用日数や利用時間への不満や、[利用日を選べない] など利用日の選びにくさが語られていた。《希薄な地域とのつながり》については、[地域とのつながりが少ない] [周囲の障害への理解がない] [学校との連携の難しさ] など不十分な地域とのつながりや、他機関との連携が語られていた。

また、《少ない放課後の居場所の選択肢》については、[サービスの選択肢が少ない] [利用できる放課後デイの選択肢が少ない] [今後利用できるサー

表7 放課後デイを中心とした放課後生活の課題

カテゴリー	中カテゴリー	主なコード名
【放課後デイを中心とした放課後生活の課題】	《不十分な利用日数及び利用時間》	[利用できる時間が短い]
		[利用時間の短い夏休みは負担があった]
		[市町村ごとに利用日数に違いがある]
		[利用できる日数が少ない]
	《希薄な地域とのつながり》	[利用日を選べない]
		[地域とのつながりが少ない]
		[周囲の障害への理解がない]
	《少ない放課後の居場所の選択肢》	[学校との連携の難しさ]
		[サービスの選択肢が少ない]
[利用できる放課後デイの選択肢が少ない]		
		[今後利用できるサービスに不安がある]

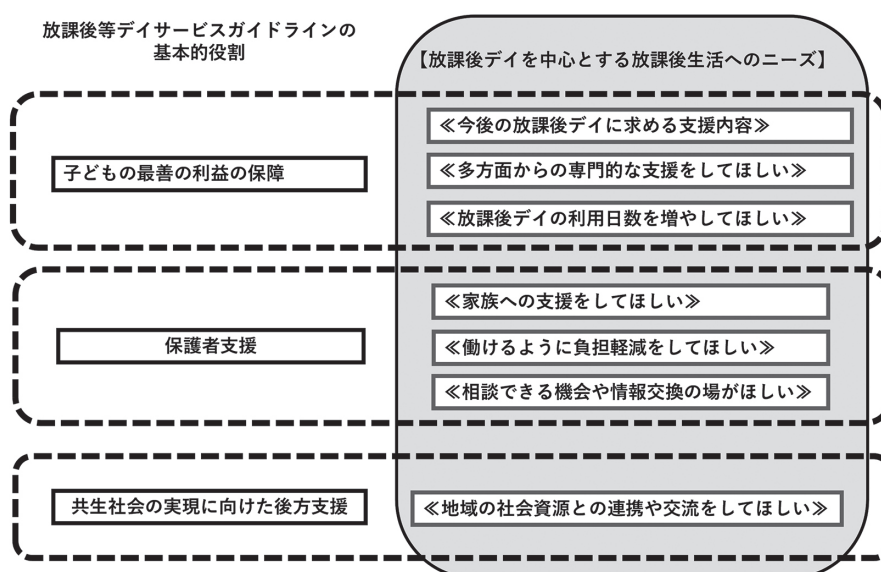


図2 放課後等デイサービスガイドラインと保護者ニーズとの関係性

ビスに不安がある] な放課後デイ及び放課後デイ以外の選択肢が少ないことなどが語られていた。これらの3つの中カテゴリーから【放課後デイを中心とした放課後生活の課題】を生成した。

4. 考察

4.1 放課後等デイサービスガイドラインと保護者ニーズとの関係性について

図2は「放課後等デイサービスガイドラインと保護者ニーズとの関係性」であり、【放課後デイを中心とする放課後生活へのニーズ】については、放課後等デイサービスガイドラインの基本的役割（子どもの最善の利益の保障、保護者支援、共生社会の実現に向けた後方支援）に整理することができた。

「子どもの最善の利益の保障」については、《今後の放課後デイに求める支援内容》《多方面からの

専門的な支援をしてほしい》《放課後デイの利用日数を増やしてほしい》があがっていた。2023（令和5）年の「障害児通所支援に関する検討会報告書³⁾では、障害のある子どもへの総合的な支援に加え、子どもの状態に合わせた特定の領域への専門的な支援（理学療法等）のサービス提供の必要性について示されている。このことから、今後の放課後デイにおける子どもへの支援については、総合的な支援に加え、子どもの状態および年齢に合わせた就労に向けた支援、思春期の子どもへの支援なども含めた多方面からの専門的な支援が求められている。これらの支援を子どもに受けさせるためにも、保護者はより多く放課後デイを利用したいのではないかと考える。ただし、放課後は元来、子どもが遊びを通して自主性、社会性、創造性などを培うことができる貴重な時間であるため、支援内容において、遊びや

子どもの求める活動を取り入れる視点は欠かせないのではないかと考える。

「保護者支援」については、「家族への支援をしてほしい」、「働けるように負担軽減をしてほしい」、「相談できる機会や情報交換の場がほしい」があがっていた。保護者の就労について山本⁴⁾も、『障害のある子どもを持つ保護者が、放課後や休日支援に求める役割として就労保障の要求は多い』と述べていることから、保護者の求める保護者支援には保護者の就労保障の意味合いも強いと考える。

そして、「共生社会の実現に向けた後方支援」には、「地域の社会資源との連携や交流をしてほしい」があがっていた。中西ら⁵⁾は、『放課後デイの現状では、子どもの地域社会への参加・包摂（インクルージョン）を進める視点からのサービスの実施が不十分な状況にある』と述べていることから、放課後に地域において自由遊びが困難なケースが多いことが予測される障害のある子どもは、放課後デイで過ごす際に、地域の社会資源との連携および交流が求められている。またこれに関しては、2020（令和2）年1月からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染予防の観点から地域の社会資源の活用に対して制限が続き、一層地域とのつながりに対して消極的になったことも影響しているのではないかと考える。

4.2 放課後デイを利用する保護者ニーズと利用者評価の関係性について

図3は「放課後デイを利用する保護者ニーズと利用者評価の関係性」である。保護者は、利用者評価として「実感できる支援の効果と子どもの成長」や「放課後デイへの安心感」などの「放課後デイに対する肯定的な認識」を示していた。また、保護者ニーズとして、「家族への支援をしてほしい」があげられていたが、それについては充足されているため、「放課後デイによる保護者負担の軽減」という肯定的な評価となったのではないかと考える。放課後デイの保護者負担の軽減について、渡邊⁶⁾も保護者へのアドバイスや送迎サービスに加え、保護者の負担を軽くする長時間のレスパイトケアなどを受けることで、保護者と利用者の負担が軽減されると述べており、肯定的な認識には、サービス提供により、子どもの成長を実感できるとともに、保護者の負担軽減が関係している。

一方、利用者評価として、「放課後デイの利用効果はわからない」「短時間でどこまで求めているかわからない」などの「放課後デイに対する否定的な認識」も示されていた。

子どもの最善の利益の保障に関するニーズとしてあげられていた「今後の放課後デイに求める支援内容」

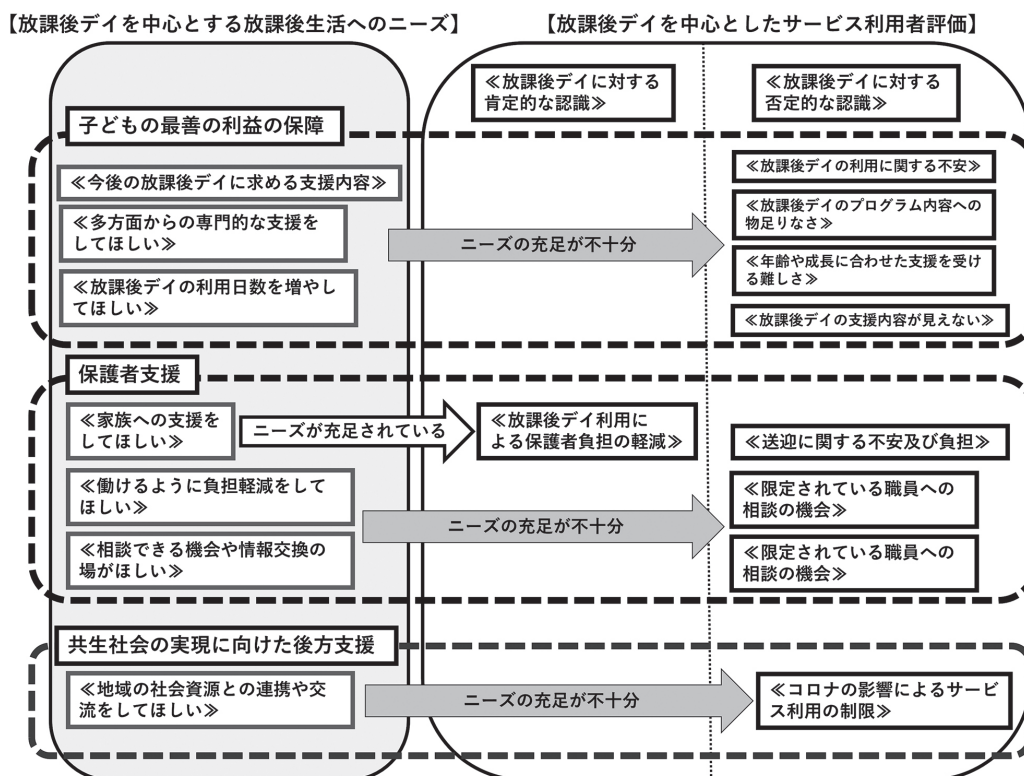


図3 放課後等デイサービスを利用する保護者ニーズと利用者評価の関係性

容>や<多方面からの専門的な支援をしてほしい>は、ニーズの充足が不十分であったことから、<放課後デイの利用に関する不安><放課後デイのプログラム内容への物足りなさ><年齢や成長に合わせた支援を受ける難しさ>の否定的な評価が示されている。また、渡邊⁶⁾はサービス利用を始めてからの気づきとして、放課後デイに対する不満な点として支援内容の不透明さを示しており、<放課後デイの支援内容が見えにくい>があがっていることから、保護者が子どもの様子を実際に見る機会の少ない放課後デイでは、支援内容に関するニーズが充足されていると実感しにくい現状があると考え。保護者支援に関するニーズとしてあげられている<働けるように負担軽減をしてほしい><相談できる機会や情報交換の場がほしい>は、ニーズの充足が不十分なことから、<送迎による負担がある>や<限定されている職員への相談の機会>という否定的な評価がされていると考える。

また、共生社会の実現に向けた後方支援に関するニーズとして、<地域の社会資源との連携や交流をしてほしい>があるが、ニーズの充足が不十分であるため、<コロナの影響によるサービス利用の制限>という否定的な評価となっていると考える。

4.3 保護者ニーズおよび利用者評価と課題の関係性について

保護者ニーズおよび利用者評価と課題の関係性については、保護者は利用者評価として、<実感できる支援の効果と子どもの成長>や<放課後デイへの安心感>の<放課後デイに対する肯定的な認識>があることによって、放課後デイを利用したい気持ちが強い。放課後デイに肯定的な認識が強いことにより、放課後デイの利用希望が高くなり、<不十分な利用日数及び利用時間>という課題が明らかになったと考える。ただし、江上と田村⁷⁾が『放課後等デ

イサービスだけでなく、放課後のさまざまな社会参加のかたちが充実することこそ目指さなければならない』と述べているように、放課後デイ以外の放課後の居場所も、今後の社会参加や、子どもの充実した放課後生活には必要であると考え。また、保護者の就労時間の確保及び送迎負担の軽減などの<働けるように負担軽減をしてほしい>や<相談できる機会や情報交換の場がほしい>、<地域の社会資源との連携や交流をしてほしい>などのニーズは充足されていないことがわかった。そのことにより、<希薄な地域との交流><少ない放課後の居場所の選択肢>という課題が明らかになったと考える。江上・田村⁷⁾も『習い事や塾など、健常児に比べて障害のある子どもに提供される機会は圧倒的に少ない』と述べており、障害のある子どもの放課後の居場所は限定的であることが伺える。

5. 今後の課題

本調査の限界として、事業所数が限定的であり、必ずしも放課後デイを利用する保護者を代表としたものとは言えない。また、本調査では、障害のある子どもの【放課後等デイサービスを中心とした放課後生活の課題】が明らかになったが、放課後デイの今後の在り方を検討する上で、支援者側のインタビュー調査結果との共通点・相違点などについて掘り下げる必要があると考える。それらの結果から質問紙を作成し、放課後デイの利用状況、放課後デイの利用効果（利用者評価）、今後求めるニーズ把握を行う必要がある。加えて、利用者評価と保護者ニーズのズレに関しての検証、放課後デイの職員と保護者の放課後支援への認識に関する共通点や相違点等を、統計的な有意差検定などから検討を行うことが必要である。

注

†1) 日中一時支援事業は、障害者自立支援法（現在の障害者総合支援法）の市町村地域生活支援事業における任意事業であり、障害児・者の日中における活動を確保し、家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とする。

倫理的配慮

調査の承諾を得られた放課後デイにインタビュー調査依頼文書を送り、保護者への配布は事業所職員に協力を得た。各事業所が選定した保護者のうち、調査の承諾を得られた保護者に調査を行った。調査当日は、調査者が調査の趣旨等を文書と口頭で説明し、調査内容を録音することも伝え、了解を得た上で同意書に記入してもらう。また、いつでも必要に応じて中止は可能であり、その場合には同意撤回書をもって中止できることを伝える。なお、コロナ感染対策として、3密を避けるようにする。具体的には、調査者はマスク着用、パーティションがない場合は持参するなど、十分な対策をとる。

調査によって知り得た個人情報の保護を遵守する。協力者より同意撤回書が出された場合は、協力者から得られたす

すべてのデータは破棄する。データは、本研究目的以外には使用しない。学会等の発表、紀要や学会誌等の範囲内で使用する。その際、個人が特定されないように協力者の匿名性を担保する。

なお、研究内容については、新見公立大学倫理委員会の承認を受けている（承認番号251）。

文 献

- 1) 厚生労働省：令和4年社会福祉施設等調査の概況（障害福祉サービス等事業所・障害児通所支援等事業所の状況）。
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/22/dl/kekka-kihonyou02.pdf>, 2022.
(2024.3.11確認)
- 2) 厚生労働省：障害児通所支援の在り方に関する検討会報告書—すべての子どもの豊かな未来を目指して—。
<https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/000845350.pdf>, 2021. (2024.3.11確認)
- 3) 厚生労働省：障害児通所支援に関する検討会報告書—すべての子どもがともに育つ地域づくりに向けて—。
<https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/001078895.pdf>, 2023. (2024.3.11確認)
- 4) 山本佳代子：K市における放課後等デイサービス事業所の現状と課題—放課後等デイサービスガイドラインをふまえて—。西南女学院大学紀要, 21, 107-114, 2017.
- 5) 中西郁, 大井靖, 日高浩一, 岩井雄一, 丹羽登, 濱田豊彦, 半澤嘉博, 渡邊流理也, 渡邊健治：インクルーシブな放課後等デイサービスの在り方に関する研究—東京都区内の放課後等デイサービスによる検討—。十文字学園女子大学紀要, 51, 13-28, 2021.
- 6) 渡邊孝祐：放課後等デイサービス利用者の援助ニーズの考察—保護者の視点から—。跡見学園女子大学附属心理教育相談所紀要, 15, 221-239, 2019.
- 7) 江上瑞穂, 田村光子：放課後等デイサービス利用者のニーズについての検討—アンケート調査の結果と考察から—。植草学園短期大学紀要, 18, 37-45, 2017.

(2024年6月7日受理)

Current Status and Future Challenges of After-School Day Care Service Centers: From Interviews with Parents of Children Who Use the Services

Munetaka IZUMI, Shigeru SUEMITSU and Makiko YAEGASHI

(Accepted Jun. 7, 2024)

Key words : after-school day care services, children with disabilities, after-school care services guidelines, after-school care service centers roles and functions

Abstract

This report is based on an interview survey of parents who use after-school day care services (hereafter referred to as “after-school day care”) to ascertain their children’s use of after-school day care services, their concerns and burdens about their children’s after-school life, their needs, and user evaluations. This report clarifies issues related to the after-school life of children with disabilities, focusing on after-school day care services. Based on interviews with parents who use after-school day care services, five categories were generated: “concerns and burdens about children’s after-school life and parents’ own concerns and burdens,” “use of after-school day care services,” “needs for after-school life centering on after-school day care services,” “evaluation of service users centering on after-school day care services,” and “challenges of after-school life centering on after-school day care services.” The five categories of “after-school life issues centered on after-school day care” were generated. The needs of parents and guardians were organized into the basic roles of the Guidelines for After-School Day Services (guaranteeing the best interests of the child, supporting parents and guardians, and providing logistical support toward the realization of a symbiotic society). Based on these, the evaluation of after-school day-care service users showed that while there were positive evaluations, such as positive recognition of after-school day-care and reduction of parental burden through the use of after-school day-care, there were also negative evaluations such as anxiety and burden about the content of after-school day-care services. The relationship between parents’ needs and users’ evaluations revealed “issues to consider regarding after-school day care,” such as insufficient number of days and hours of use of after-school day care, weak interaction with the community, and few options for after-school places for children with disabilities.

Correspondence to : Munetaka IZUMI

Department of Community Welfare

Faculty of Human Health Sciences

1263-2 Nishigata, Niimi, Okayama, 718-8585, Japan

E-mail : munetaka.izumi@niimi-u.ac.jp

(Kawasaki Medical Welfare Journal Vol.34, No.1, 2024 23 – 33)